

証券コード 361A

2025年5月1日

株 主 各 位

(電子提供措置の開始日 2025年5月7日)

大阪市西区南堀江二丁目10番8号
株式会社リビングハウス
代表取締役 北村甲介

第72期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://livinghouse.co.jp/ir_pdf/calling202505.pdf

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印の上、折り返し当社へご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2025年5月28日（水曜日）14時00分～
2. 場所 東京都港区南青山2-9-28 青山NSビル2F
3. 目的事項
報告事項 第72期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告の内容報告
決議事項
第1号議案 第72期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類承認の件
第2号議案 取締役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

書面により議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年5月27日（火曜日）18時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第72期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第72期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第72期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 北村甲介、同 大塚貴生及び 同 柳澤大輔は、定款第21条第1項の規定に基づき本定時株主総会終結をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当会社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
北村 甲介 (1977年6月22日)	2000年4月 萩島商事株式会社(現 アイア株式会社) 入社 2003年12月 当社入社 2009年2月 当社取締役 2011年1月 当社代表取締役社長(現任)	448,580 株
大塚 貴生 (1975年6月17日)	1998年4月 日本アジア投資株式会社 入社 2020年4月 当社入社 2021年2月 当社取締役 2022年4月 当社常務取締役(現任)	— 株
柳澤 大輔 (1974年2月19日)	1996年4月 ソニー・ミュージックエンタテインメント入社 2005年1月 株式会社カヤック設立 代表取締役就任(現任) 2022年11月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社カヤック 代表取締役CEO 株式会社テー・オー・ダブリュー 社外取締役 INCLUSIVE株式会社 社外取締役 株式会社フィル・カンパニー 社外取締役	— 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者北村甲介氏は、同氏が代表取締役を兼務している株式会社共栄マネジメント及び株式会社サイモンアンドカンパニーと共に当社の財務及び事業の方針を支配しており、当社は同氏の子会社等に該当するものであります。
3. 柳澤大輔氏は社外取締役候補者であります。
4. 柳澤大輔氏の社外取締役としての在任年数は2年9か月であります。

5. 柳澤大輔氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社カヤックの創業者であり、また、同社の代表取締役CEOとしてのデジタルコンテンツ事業の経営に関する知見やネットワークが、当社の経営体制の強化及び内部統制の質の向上に寄与すると判断したためであります。
6. 当社は、柳澤大輔氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、物価高騰の影響で個人消費が伸び悩んだものの、各種政策の効果もあり雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締めに伴う円安の常態化、不安定な海外情勢の長期化など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、倉庫・店舗・オフィス等の賃料コストや、配送コストの上昇及び原材料価格の上昇、人材不足による人件費の増加等により、依然として厳しい競争環境が続いております。こうした環境の中で当社は、持続的に安定した成長の実現に向け、販売力の強化と商品構成の充実を図ってまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は5,598,044千円、営業利益95,706千円、経常利益85,221千円、当期純利益26,631千円となりました。

ライフデザインプラットフォーム事業の単一セグメントである為、セグメントの記載を省略しております。

(2) 事業の経過及び成果

当事業年度において実施いたしました設備投資等はありません。

(3) 事業の経過及び成果

当事業年度の資金調達は、長期借入金545,000千円を実行しております。

(4) 対処すべき課題

当社が長期的に競争優位性を保つためには改善すべき事項もあり、その中で対処すべき主要な課題は以下と考えております。

(ア) ブランド力および認知の向上

当社が事業拡大を達成するためには、当社の認知および店舗ブランドの「LIVING HOUSE.」のブランド力の向上が不可欠と考えております。ECにおいても同じブランドにて販売を実施しているため、各種マーケティング施策やお客様との信頼の構築によってブランド力を向上させ、お客様へ価値を提供できるように取り組んでまいります。

(イ) 人材の採用及び教育

当社では、“日本を「空間時間価値」先進国へ”というミッションを十分に理解し、それを継続的にお客様に還元できるように人材の採用、育成と定着を図ることが当社における重要な経営課題の一つであると捉え、当社の理念に合う人材を積極的に採用するとともに、既存社員の成長のために教育をより一層充実させてまいります。新卒社員の採用も近年積極的に行っており、新卒社員においては、2022年度は17名、2023年度は20名、2024年度には20名が入社しており、今後も当社の成長の源泉となる人材の採用を実施してまいります。また、特に中間マネジメント層の教育については重点課題と位置づけており、将来の幹部候補の育成をすることで成長につなげることができると考えております。将来の幹部候補の育成のために、外部のビジネススクールへの参加補助などの取り組みを行っております。

(ウ) 生産性の向上

当社がお客様に提供できる価値を最大化するためには、社内のオペレーション改善を継続的に実施し、事務処理コストを軽減することで、お客様に価値を還元できると考えております。近年の成長過程において増加した業務を、業務効率化や増員によって解決してまいりましたが、今後はより効率化へのシフトが必要と考えております。ITシステムへの積極投資や継続した業務の見直しによって最適化を図り、生産性向上に取り組んでまいります。そのためには社内教育も重要であるため、社内研修を実施して継続した改善を行います。

(エ) マーケティング強化

当社は、独自のマーケティング施策を実行するとともに、DXやPR、OMO推進によって事業全体を横断するマーケティングにも取り組むことで、幅広いお客様へ価値を提供できるように努めてまいります。また、マーケティングの強化は物販にとどまらず、有料会員サービスやパートナーショップでのコンサルティング等のサービスにも寄与するため、積極的に投資を行ってまいります。

(オ) 店舗開発

これまで主に商業施設への新規出店によって成長してまいりましたが、今後も人口の多い主要都市での出店に加え、路面店やこれまで出店してきた商業施設よりも規模の小さい場所や地方の商業施設でも収益化を実現可能な体制を構築し、多くのお客様に価値を提供できるよう地方を含めた日本全国に継続して出店をすることを目指してまいります。

(カ) 新規事業開発

当社は、これまで主に既存事業である小売店舗の出店拡大や法人事業によって成長してまいりました。今後の更なる成長のために、新規事業の売上を拡大するとともに、人材採用を強化し、業務提携やM&Aを含めた資本業務提携を検討してまいります。

(キ) ガバナンス体制の構築

内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの強化が、当社が今後継続的な成長を続けるためには必要となります。そのために内部管理体制については、専門スタッフの増員やこれまで以上に社員へ教育することによって体制の拡充に取り組んでまいります。コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査の実施及び内部統制システムの整備とその強化を図っております。

(ク) 財務体質の強化

新規事業開発やブランド認知への投資や生産性向上のためのIT投資をし、優秀な人材の採用・教育を行うためには事業資金の安定的な確保が必要であると考えております。当社は、運転資金は金融機関からの借入及び自己資金等で賄っていく方針であり、これらの資金調達方法については資金需要の額や用途、投資回収までの期間等に合わせて検討を柔軟に行ってまいります。また、有利子負債とのバランスを勘案しながら今後自己資本の拡充をすることを目指しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

	2022年2月期 第69期	2023年2月期 第70期	2024年2月期 第71期	2025年2月期 (当期) 第72期
売上高	4,229,549 千円	5,152,693 千円	5,308,682 千円	5,598,044 千円
当期純利益	29,990 千円	50,393 千円	77,233 千円	26,631 千円
1株当たり当期純利益	28.92 円	48.59 円	74.46 円	25.68 円
総資産	3,149,731 千円	3,517,126 千円	3,933,002 千円	3,725,090 千円
純資産	52,845 千円	103,238 千円	180,472 千円	207,103 千円

(注) 当社は、2024年11月1日付で1株を20株に株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数は1,037,200株となりました。

また表中においては、2022年2月期の(第69期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業の内容

家具及びインテリア・雑貨等の企画・卸売・販売

(7) 主要な営業所 (2025年2月28日現在)

名 称	所 在 地
大阪本社	大阪市西区南堀江2-10-8
東京本社	東京都港区南青山2-9-28
LIVING HOUSE. アーバンドックららぽーと豊洲店	東京都江東区豊洲2-4-9
LIVING HOUSE. 堀江店	大阪市西区南堀江2-10-8
LIVING HOUSE. 横浜バイクオーター店	横浜市神奈川区金港町1-10

(8) 使用人の状況 (2025年2月28日現在)

使用人数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
212名	26名	31.52歳	5.76年

(9) 主要な借入先 (2025年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
りそな銀行	505,730 千円
日本政策金融公庫	405,060
商工組合中央金庫	324,230
三井住友銀行	258,389
みずほ銀行	246,874
関西みらい銀行	157,910
徳島大正銀行	44,162
池田泉州銀行	1,706

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,037,200株

(注) 当社は、2024年11月1日付で1株を20株に株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数は985,340株となりました。

(2) 株主数 7名

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
北村 甲介	448,580 ^{千株}	43.3%
株式会社共栄マネジメント	240,000	23.1
株式会社サイモンアンドカンパニー	159,660	15.4
北村 常明	96,560	9.3
リビングハウス従業員持株会	50,400	4.9
株式会社カヤック	22,000	2.1
榊原 暢宏	20,000	1.9

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 13,000株
付与日	2022年5月1日
権利行使期間	2024年5月2日から 2032年4月29日まで
権利行使価格(円)	947

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権のうち当社使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

氏名	地位	重要な兼職の状況
北村 甲介	取締役社長	—
大塚 貴生	常務取締役	—
柳澤 大輔	取締役	株式会社カヤック 代表取締役 株式会社テー・オー・ダブリュー 社外取締役 INCLUSIVE株式会社 社外取締役 株式会社フィル・カンパニー 社外取締役
玉村 哲治	常勤監査役	—
大貫 弘	監査役	マイデザイン株式会社 代表取締役
坂田 美穂子	監査役	株式会社イントラスト 社外監査役 株式会社高速 取締役(監査等委員)

(注) 1. 取締役柳澤 大輔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役玉村 哲治氏、大貫 弘氏および坂田 美穂子氏は、会社法第2条第16号

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	56,900	56,900	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	11,004	11,004			4

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
 取締役の報酬等の額については、2021年5月31日開催の第68期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることと決議されております。監査役の報酬等の額については、2021年5月31日開催の第68期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職に状況については、「(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。社外役員の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
柳澤 大輔 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。同氏は株式会社カヤックの創業者であり、また、同社の代表取締役CEOとしてのデジタルコンテンツ事業の経営に関する知見やネットワークを背景に当社の経営体制の強化及び内部統制の質の向上に寄与する発言を行っております。
玉村 哲治 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。金融業界で長年にわたり培ってきた経験に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
大貫 弘 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。インテリア業界の第一人者として長年にわたり商品の販売及び開発に携わってきた経験に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
坂田 美穂子 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。弁護士として法務に関する専門的かつ広範な知識及び豊富な経験を有しており、専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容等の概要

当社は、以下のとおり定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び、執行役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役、執行役員及び使用人が遵守すべき行動規範である「スピリッツ」を実践するとともに、「リスク・コンプライアンス管理規程」を定め、取締役、執行役員及び使用人に周知徹底し、その遵守に努める。
 - 2) 「取締役会規程」など会社実務を明確化するために社内諸規程や社内マニュアル等を整備し、取締役、執行役員及び使用人が具体的に判断並びに行動するための規範を確保する。
 - 3) 取締役は、重大な法令、定款、規制及び社内規程違反に関する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
 - 4) 代表取締役を委員長として、取締役、監査役、執行役員を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス意識の醸成を図るための組織体制を確立するとともに、適正な運営を図る。
 - 5) 「内部通報規程」を定め、社内社外共に窓口を設置する。内部通報を受ける社内窓口は管理部門に設置し、社外はつくる社会保険労務士法人とする。なお、会社は、通報者が通報等したことを理由としていかなる不利益な取扱いも行なわない。
 - 6) 取締役、執行役員及び使用人の職務執行の適正性を確保するために、内部監査担当者を配し、「内部監査規程」に基づく監査を実施する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」などの社内規程に基づき、紙又は電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理する。
 - 2) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう検索性に配慮して保存管理する。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 代表取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、「リスク・コンプライアンス管理規程」及び「内部通報規程」を制定し、可能な限りリスクを未然に防ぎ、企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
 - 2) 定期的開催するリスク・コンプライアンス委員会を通じて、業務執行上のリスクについて適時把握し、その対応方針を審議するとともに、特に重大なリスクについては、取締役会に報告する。

3) 事業継続や安全・人命確保に重大な影響を与える事態、企業の存続に重大な脅威となる緊急事態など、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を直ちに設置し、迅速に対応を検討し、被害及び損失の拡大を最小限に止める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、機動的な意思決定並びに適切な職務執行が行える体制を確保する。
- 2) 中期経営計画及び年度事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役会にて経営指標の分析及び進捗管理を通じて、業績目標の達成を図る。
- 3) 取締役会の決定に基づく日常の職務執行を効率的に行うため「業務分掌規程」並びに「職務権限規程」を制定し、業務分担及び職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人の登用を求めた場合は、当社使用人から監査役補助者を任命する。
- 2) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱し、取締役からの独立性を確保するとともに、当該期間中の使用人の人事考課、異動、懲戒等については、監査役の同意を要する。
- 3) 監査役補助者は、業務執行に係る役職を兼務しない。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 取締役会等の重要な会議には監査役が出席し、経営における重要な意思決定並びに業務の執行状況について把握できる体制を維持する。
- 2) 取締役、執行役員及び使用人は、法令もしくは定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を監査役に対し、速やかに報告する。
- 3) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- 4) 監査役の求めに応じて報告を行ったことを理由として、取締役、執行役員及び使用人に対し、不利益な処遇を行うことを禁止する。
- 5) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査法人及び内部監査担当者より監査実施状況等について報告を受けるとともに、定期的に情報交換及び協議を行う。
- 2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- 3) 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ア. 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

イ. コンプライアンスとリスク管理体制

リスク・コンプライアンス委員会を当期は毎月開催し、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全体的な情報共有に努めております。

ウ. 内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき内部監査を毎月実施しております。

計 算 書 類

(第 72 期)

自 2024 年 3 月 1 日

至 2025 年 2 月 28 日

株式会社リビングハウス

貸借対照表

(2025年 2月28日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,457,842	流 動 負 債	1,945,138
現金及び預金	615,456	買掛金	354,652
売掛金	83,390	1年内返済予定の長期借入金	80,000
商品	1,411,617	1年内償還予定の社債	402,421
前渡金	68,164	未払金	143,938
前払費用	33,028	未払費用	21,232
未収入金	212,704	未払法人税等	2,937
その他流動資産	19,434	未払消費税等	-
未収還付法人税等	13,572	契約負債	815,693
未収消費税等	473	賞与引当金	94,257
固 定 資 産	1,264,414	その他流動負債	30,004
有 形 固 定 資 産	742,640	固 定 負 債	1,572,848
建物	140,740	社債	90,000
建物附属設備	534,936	長期借入金	1,371,640
車両運搬具	1,564	資本性借入金	38,467
工具器具備品	29,122	退職給付引当金	59,741
土地	350,000	資産除去債務	13,000
建設仮勘定	2,599	負 債 合 計	3,517,986
減価償却累計額	△316,323	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	28,017	株 主 資 本	207,103
ソフトウェア	28,017	資本金	30,000
投資その他の資産	493,756	資本剰余金	3,000
投資有価証券	17,952	その他資本剰余金	3,000
出資金	10	利 益 剰 余 金	174,103
長期前払費用	25,512	利益準備金	1,300
敷金及び保証金	404,086	その他利益剰余金	172,803
繰延税金資産	46,194	別途積立金	18,000
繰 延 資 産	2,833	繰越利益剰余金	154,803
社債発行費	2,833	純 資 産 合 計	207,103
資 産 合 計	3,725,090	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,725,090

損益計算書

(2024年 3月 1日から)
(2025年 2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,598,044
売上原価		
期首商品棚卸高	1,089,772	
当期商品仕入高	3,039,276	
合計	4,129,049	
他勘定振替高	6,623	
期末商品棚卸高	1,411,617	2,710,808
売上総利益		2,887,235
販売費及び一般管理費		2,791,529
営業利益		95,706
営業外収益		
受取利息	114	
助成金収入	1,274	
内装負担金	15,000	
雑収入	4,293	20,681
営業外費用		
支払利息	23,066	
社債発行費	2,522	
為替差損	2,746	
雑損失	2,830	31,166
経常利益		85,221
特別利益		
固定資産売却益	59	59
特別損失		
減損損失	27,993	
投資有価証券評価損	194	
固定資産除却損	20,383	48,571
税引前当期純利益		36,709
法人税、住民税及び事業税		15,875
法人税等調整額		△5,796
当期純利益		26,631

株主資本等変動計算書

(2024年 3月 1日から
2025年 2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	30,000	3,000	3,000
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	30,000	3,000	3,000

	株主資本					純資産合計
	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	1,300	18,000	128,172	147,472	180,472	180,472
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			26,631	26,631	26,631	26,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	26,631	26,631	26,631	26,631
当 期 末 残 高	1,300	18,000	154,803	174,103	207,103	207,103

個別注記表

【重要な会計方針に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 58～67年

建物附属設備 : 3～22年

車両運搬具 : 2年

工具、器具及び備品 : 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）：社内における利用可能期間（5年）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間（5年）で定額法により償却する方法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 店舗販売、オンライン販売及び卸売販売等

当社は主に家具・雑貨等の販売を事業としており、店舗販売、オンライン販売及び卸売販売等においては、顧客へ商品を引き渡した時点及びサービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客への納品日及びサービスの提供を完了した日に収益を認識しております。

(2) パートナー企業の支援による収入及び他社商品のマーケティング支援による収入等

パートナー企業の支援は、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っており、また、契約締結時に受領する加盟金は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

一部の店舗で実施している他社商品のマーケティング支援は、顧客との契約に基づき、当該履行義務が一定期間の契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等に収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

【貸借対照表に関する注記】

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

建物	70,592千円
土地	350,000
定期預金	20,000
計	440,592

担保付債務は、次の通りであります。

長期借入金（1年内返済分を含む）	335,730千円
計	335,730

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,037,200株

（注）2024年10月15日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しており、普通株式の発行済株式総数は985,340株増加しております。

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗などの賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	404,086	347,065	△57,021
資産計	404,086	347,065	△57,021
(1) 社債（1年以内に償還 予定のものを含む）	170,000	166,267	△3,732
(2) 長期借入金（1年以内 に返済予定のものを含 む）	1,774,061	1,696,904	△77,156
負債計	1,944,061	1,863,171	△80,889

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております

2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表価額 (千円)
非上場株式	17,952

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	615,456	—	—	—
売掛金	83,390	—	—	—
合計	698,846	—	—	—

(注2) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	80,000	60,000	30,000	—	—	—
長期借入金	402,421	494,412	339,307	224,226	111,225	202,470
合計	482,421	554,412	369,307	224,226	111,225	202,470

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	347,065	—	347,065
資産計	—	347,065	—	347,065
社債（1年内に償還予定のものを含む）	—	166,267	—	166,267
長期借入金（1年内に返済予定のものを含む）	—	1,696,904	—	1,696,904
負債計	—	1,863,171	—	1,863,171

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、退去年数を想定し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産	
一括償却資産	835
投資有価証券評価損	25,711
未払事業所税	1,076
長期未払金	13,289
賞与引当金	32,536
資産除去債務	23,135
減損損失	8,717
その他	2,738
繰延税金資産小計	108,067
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△48,390
評価性引当額小計	△48,390
繰延税金資産合計	59,677
繰延税金負債	
資産除去債務	△11,402
未収事業税	△2,079
繰延税金負債合計	△13,482
繰延税金資産（負債）の純額	46,194

【関連当事者との取引に関する注記】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	北村甲介	—	—	当社代表取締役	（所有） 直接 43.3 間接 38.5	債務被保証	不動産賃借に対する債務被保証 （注）1	86,752	—	—
大株主	北村常明	—	—	経営者	（所有） 直接 9.3	債務被保証	不動産賃借に対する債務被保証 （注）1	930	—	—

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

北村甲介は当社の出店している商業施設との賃貸借契約及び東京本社事務所における賃貸借契約、北村常明は当社の出店している商業施設との賃貸借契約に係る保証を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額には年間の賃借料を記載しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	199.68円
1株当たり当期純利益	25.68円

監査報告書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - 会計帳簿及びこれに関する調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算関係書類及びその附属明細書が会社の財産・損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年4月11日

株式会社 リビングハウス 監査役会

常勤監査役

玉村 哲治 印

監査役

大貫 弘 印

監査役

坂田 美穂子 印

委任状

行使できる議決権の数_____個

私は、株主_____殿を代理人と定め、次の権限を委任いたします。
代理人を定めないときは、議長をもって代理人と定めたものとし、次の権限を委任したものとみなします。

- 2025年5月28日開催の第72期定時株主総会に出席し、議案につき下記指示(○印表示)に従って議決権を行使すること。
但し、議案に賛否を表示していない場合及び修正案等が提出された場合は、いずれも議案に賛成したものとみなします。

記

[決議事項]

第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否

以上

2025年 月 日

株主住所

氏名

Ⓜ

株式会社リビングハウス 御中